

国民保護共同訓練の実施について（岐阜県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
岐阜県	1月19日（金）	図上



岐阜市同日発表

平成30年1月12日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当	電話番号
危機管理政策課	政策企画係	中野	内線 2414
			直通 058-272-1121
			FAX 058-278-2524

平成29年度 岐阜県国民保護共同図上訓練の実施について

県では、国民保護法に基づく緊急対処事態発生時の体制の確認並びに国・県・市町村・関係機関の連携体制の強化を図るため、国及び岐阜市との共同により、下記のとおり国民保護図上訓練を実施します。

本訓練は、平成26年度以来3年ぶりに実施します。

記

1 日時

平成30年1月19日（金） 13:00～16:00

2 訓練実施場所

(1) 岐阜県

岐阜県庁4階 特別会議室、本部連絡員室、外部機関要員室

(2) 岐阜市

岐阜市役所3階 大会議室

3 訓練の概要

(1) 訓練の想定

岐阜市内の施設において化学剤散布事案が発生し、多数の死傷者が発生する。また、市内の別の施設においても、爆発物を所持した犯行グループによる立てこもり事案が発生したことから、立入禁止区域の設定や避難等の措置が必要となる。

(2) 訓練のスケジュール

①岐阜県

ア 本部設置・運営訓練（特別会議室）

岐阜県緊急対処事態対策本部員会議【15:30～15:45】

※知事、両副知事出席

イ 情報収集、伝達、対応訓練【13:00～16:00】（本部連絡員室、外部機関要員室）

②岐阜市

- ア 本部設置・運営訓練（大会議室）
 - 岐阜市災害対策本部員会議【14:00～14:15】
 - 岐阜市緊急対処事態対策本部員会議【15:30～15:45】
- イ 情報収集、伝達、対応訓練【13:00～16:00】（大会議室）

（3）主な訓練項目

- ア 緊急対処事態発生時の初動対応訓練
 - ・岐阜県危機事態対策本部、岐阜市災害対策本部の設置・運営訓練
 - ・負傷者の救助、避難、救護の検討
- イ 事態認定後の対応訓練
 - ・岐阜県・岐阜市緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
 - ・国民保護法に基づく措置の実施

4 参加・協力機関（順不同）

- 【国機関】 内閣官房、消防庁
- 【自衛隊】 自衛隊岐阜地方協力本部、陸上自衛隊第35普通科連隊、航空自衛隊岐阜基地第2補給処
- 【警察】 岐阜県警察
- 【消防】 岐阜市消防本部、大垣市消防本部、多治見市消防本部
- 【医療】 一般社団法人岐阜県医師会
- 【交通】 公益社団法人岐阜県バス協会

※県内市町村及び消防本部：情報伝達訓練のみ参加

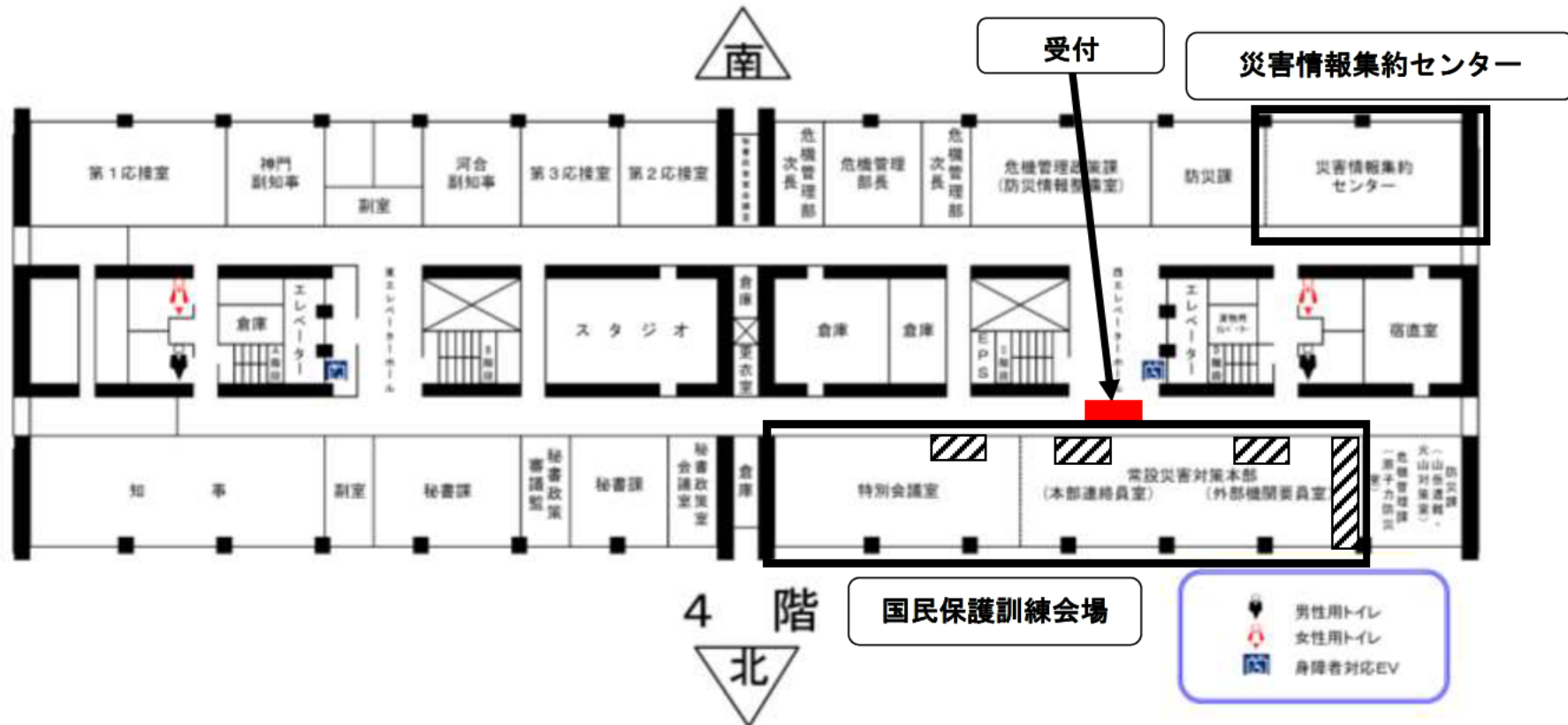
5 その他


- ・訓練はブラインド方式（実際の事案発生時と同様に、事前にシナリオを知らせない方式）で行います。
- ・取材の場合は腕章を着用いただき、取材・参観スペース（別紙1，2）からお願いします。
- ・訓練参加者への訓練実施前、実施中の質問はお控えください。
- ・大規模災害が発生又はそのおそれがある場合、県内での気象警報発表等の場合は、訓練を中止することがあります。その際は、当日正午までに県政記者クラブへご連絡します。
- ・本訓練は、平成19年度、平成23年度、平成26年度に続き、4回目の実施となります。

取材・参観スペース（岐阜県）

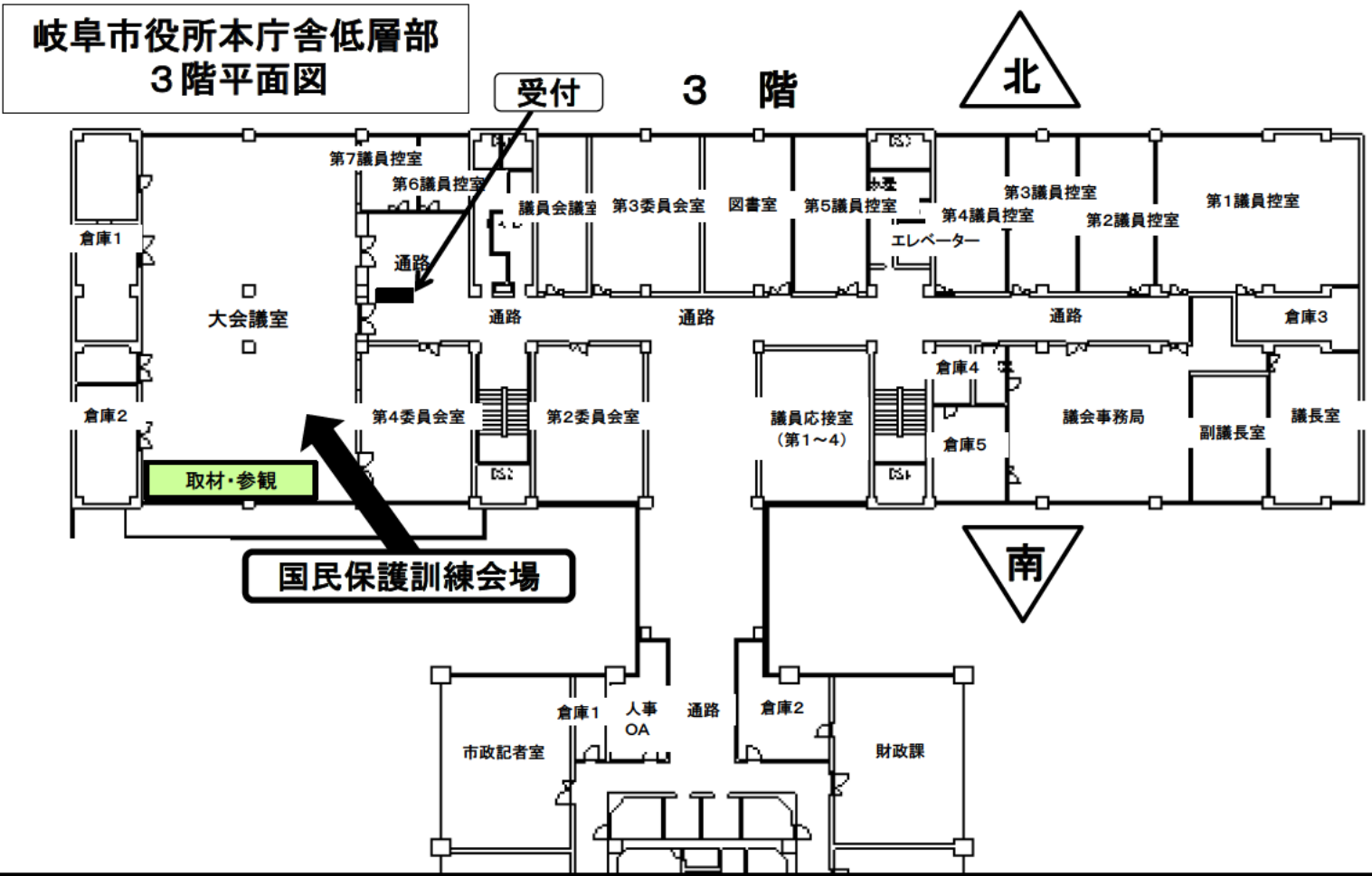
別紙 1

【岐阜県庁 4 階平面図】



- ・取材の場合は、腕章を着用の上、取材・参観スペース（部分）にてお願いします。
- ・訓練参加者への訓練実施前・実施中の質問はお控えください。
- ・やむを得ず訓練実施中に確認事項等がある場合は、災害情報集約センターまでお越してください。

取材・参観スペース（岐阜市）



・取材の場合は、腕章を着用の上、取材・参観スペースにてお願いいたします。
・訓練参加者への訓練実施前、実施中の質問はお控えください。